

群馬県特別監査に対する改善状況 （令和7年6月30日現在）について

群馬県生活保護法施行事務監査（特別監査）の実施結果に対する是正改善措置状況（令和7年6月30日現在）について、次のとおり桐生市ホームページで公表します。

引き続き、信頼回復に向けて、法令を遵守し、要保護者の権利を尊重し、組織として生活保護業務の改善に取り組んでまいります。

■公表日 令和7年7月17日（木）

■内 容 桐生市ホームページ「群馬県特別監査に対する改善状況（令和6年9月以降）
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/fukushi/1024625.html>」のとお

■主な改善状況（令和7年6月）

- ・事務研究会（6月）での重点項目として、「面接相談に関すること」の是正改善内容を確認し、日々の対応に問題がないことを確認
- ・事務研究会（6月）にて、5月に参加した研修の振り返りを行い、係内で情報共有を行った。
- ・6月より相談者・利用者との会話録音の実施を開始した。
- ・広報6月号にて生活保護相談についての記事を掲載。同様に相談者や利用者のサポート体制として人材育成課内に相談窓口を設置した旨の記事も掲載。
- ・市町村アカデミー（生活保護と自立支援対策）に査察指導員1名が参加した。



【問い合わせ】
保健福祉部福祉課保護係
TEL 0277-44-8238